

23辰第 2270 号

平成23年12月26日

辰野町長 矢ヶ崎 克彦 様

辰野町議長 矢ヶ崎 紀男 様

辰野町代表監査委員 小野 眞一

辰野町監査委員 篠平 良平

平成23年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成23年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

平成23年度 定期監査報告

1. 監査期間

平成23年11月8日～平成23年11月18日

2. 監査の実施個所

総務課、支所、まちづくり政策課、住民税務課、診療所、保健福祉課、産業振興課、建設水道課、会計室、議会事務局、教育委員会、辰野美術館、図書館2箇所、小学校4校、辰野中学校、保育園6箇所、辰野消防署、町立辰野総合病院、福寿苑、子育て支援センター

3. 監査の対象

町の経営に係る事業の管理と財政事務の執行状況及び行政監査に関する基本的事項について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき平成23年度の上半期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）における事務事業の執行状況について監査を実施した。

実施に当たっては、全機関よりあらかじめ監査資料の提出を求めるとともに、前年同様に出先機関の施設の維持管理及び営繕の面も併せて実施した。

4. 監査の重点

- ①計画的に予算執行されているか。
- ②収入事務は適正になされているか。
 - (1)調定事務の状況
 - (2)徴収事務の状況
 - (3)滞納整理事務の状況
- ③財産に関する取り扱い事務は適正になされているか。
- ④契約・検収事務は適正になされているか。
- ⑤各種団体への負担金、補助金の支出事務は適正になされているか。
- ⑥前年度指摘事項は改善されているか。

5. 監査の方法

平成23年度に執行された財務に関する事務が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、提出を求めた関係書類について精査し、各課から聴取による監査を実施した。

6. 監査の結果

財務に関する事務の処理状況は、各課等において計画的な取組みが成され、おおむね適正に執行されている。尚、軽微な誤りの箇所については、その場で是正・訂正を行なうよう口頭で指摘したので、今後は適正な処理をお願いしたい。

なお、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、内容を十分把握し、それぞれ必要な措置を講じられたい。また、一部引き続き検討をされたい項目については再掲した。

◎各課に共通する事項

- ・各課に関連する任意団体の預金通帳と印鑑の管理においては、担当者一人で行なうのではなく、複数の職員で管理し、印鑑については担当課長等が保管されたい。
- ・補助金、負担金については、申請や請求の出されていないものが未だ見受けられるので、交付目的や必要性あるいは効果を判断し、行政評価の結果を踏まえ見直しの検討をされたい。

○まちづくり政策課

- ・基幹ネットワークシステムの運用管理の今後のあり方について検討されたい。
- ・有線電話使用料滞納者については、徴収期限を決めて滞納整理に当たられたい。

○産業振興課

- ・商工会へ小規模事業経営に対する指導補助金が交付されているので、全会員に対し指導訪問支援されるよう要請されたい。

○建設水道課

- ・農集排の使用料徴収について、2組合に未収金が発生している。徴収管理と防止策につき組合と協議し徹底されたい。
- ・下水道受益者負担金の滞納については時効中断の措置を講じられたい。
- ・道路維持管理については、迅速に対応されたい。

○保健福祉課

- ・介護保険料の滞納に対し時効中断の措置を講じられたい。

○住民税務課

- ・川島支所の電話は不要と思われるので検討されたい。

○教育委員会

- ・保育料の滞納に対し時効中断の措置を講じるとともに、園に在籍中の納付が大切であるので現年度の滞納を引き続き抑えられたい。

○辰野中学校

- ・音楽室のピアノには移動用ジャッキを購入し、床の破損を抑えられたい。

○川島小学校

- ・体育館東側壁の上部に穴が開き雨漏りが見られるので修繕されたい。

○東小学校

- ・南校舎トイレ天井に結露が原因と思われるカビが発生しているので対策を講じられたい。

○西小学校

- ・教室棟各階の軒に化粧部の剥離があるので対策を講じられたい。

○保育園共通

- ・給食の食材購入については、納品書と月末の請求書との確認をされたい。
- ・新町保育園を除くすべての保育園で、施設の老朽化に伴う修繕を要する箇所（遊戯室・床・天井など）が見受けられるので、引き続き緊急性を要するものから順次予算に応じ修繕されたい。

総体所見・要望

歳入面では、世界的に問題となったユーロ危機が一段と円高を進行させ、景気後退の可能性が否めない経済情勢が続くなかにおいて、自主財源である法人町民税・個人住民税の復調は暫く見込めないと予想される。それゆえに、歳入の確保に向けては、町税のみならず国民健康保険税・保育料等についても公平性の確保を含め一層の徴収努力をお願いしたい。また、昨今自治体における債権管理の在り方が問われ、それらの適切な処理が求められている。然るに町の有する債権は多種多様で、法的根拠や時効の取り扱いなど一様でなく、複雑であるため、管理・回収に対しては相当の知識の習得が必要と思われる。そのために所管課や担当者が債権管理に対する認識を深め、さらには債権管理に関する町独自のルールの構築も必要と思われる。

歳出面については支出すべき経費について、引き続き適正な事務処理に心掛けられたい。

辰野病院経営については、先生方のご努力により改善の方向に向きつつあるが、来年秋の移転新築後の診療開始に向けて、改革プランに沿った取り組みをされたい。

また町の日常管理における公共物、施設の事故が何件か発生しているので、発生原因の検証・再発防止策について十分検討し、信頼の回復と向上に努められたい。

職員一人ひとりの受け持つ事務分掌は増えつつあるが、職場での協調体制を密にし、「うるおいのある安全で快適な生活を営めるまちづくり」に向けて、強い責任感を持って職務に精励されたい。